

令和 8 年度

本部町今帰仁村消防組合職員採用候補者試験案内

一次試験日	令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日） 消防職（A） 9：30～、消防職（B） 14：00～
試験会場	もとぶ文化交流センター（本部町字大浜 874 番地 1）
申込受付期間	令和 8 年 8 月 3 1 日(月)～9 月 1 8 日(金) 8：30～17：15（12:00～13:00 除く） ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(1) 職 種 採用人数 受験資格	職種	採用	受験資格	
	消防職 (A)	若干名 ※令和 9 年 4 月 1 日付けの採用を予定。ただし、大学 3 年生で合格した場合は令和 10 年 4 月 1 日採用予定	①学 歴 ②年 齢 ③住所要件 ④資格免許 ⑤視 力	学校教育法による高等学校以上卒業者（令和 9 年 3 月卒業見込み者を含む。ただし大学 3 年生で受験する場合は令和 10 年 3 月卒業見込み者を含む）、若しくは同等以上の学歴があると認められる者 平成 8 年 4 月 2 日以降出生した者 原則、採用後、本部町または今帰仁村に居住する者 ア. 普通自動車第一種運転免許（MT）取得者（令和 9 年 3 月末、取得可能者を含む。①学歴における高等学校卒業見込み者は、その限りではない）。 イ. 大型自動車第一種免許取得者。未取得の場合は採用後、自費による取得を条件とする。 視力（矯正視力含む）が両眼で 0.7 以上かつ一眼で 0.3 以上であること。
	消防職 (B) ※職務 経験者	若干名 ※原則、令和 9 年 4 月 1 日付けの採用を予定。ただし、欠員状況等により、令和 8 年度内での採用の可能性もあり	①学 歴 ②年 齢 ③住所要件 ④資格免許 ⑤視 力 ⑥その他	学校教育法による高等学校以上卒業者、若しくは同等以上の学歴があると認められる者 昭和 61 年 4 月 2 日以降出生した者 消防職（A）と同様 消防職（A）と同様 消防職（A）と同様 令和 8 年 3 月末時点で国内の消防本部（局）等において、消防吏員（会計年度任用職員除く）としての職務経験が 3 年以上ある者
(2) 欠格事項 ※注意事項	次のいずれかに該当する者は受験できない。 ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の各号のいずれかに該当する者 ※受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。 ※今回の試験において、消防職（A）、(B) の重複申し込みはできません。			

(3) 試 験	一次	消防職 (A)	教養試験及び適性検査		
		消防職 (B)	作文及び個別面接		
	二次	消防職 (A・B)	一次試験の合格者について、面接試験及び体力試験を行う。 (体力試験：上体おこし・反復横跳び・懸垂・1500m走 他)		
(4) 日時及び 場所等	区分		試験日時	試験会場	その他
	一次	消防職 (A)	令和8年10月18日(日) 受付 8:45～9:15 開始 9:30	もとぶ文化交 流センター	・一次試験の結果は、11月 上旬頃、受験者全員に通 知する。 ・一次試験合格者に対し て二次試験を実施する。
		消防職 (B)	令和8年10月18日(日) 受付 13:30～13:45 開始 14:00		
	二次	消防職 (A・B)	令和8年11月29日(日) 受付 8:30～8:45 開始 9:00	今帰仁分遣所	・運動着、運動靴等を準備 すること。
(5) 配布期間 場所等	受験申込書等配布 令和8年8月3日(月)～9月18日(金) 8:30～17:15 ア. 配布場所にて受け取り 消防本部(消防署)・今帰仁分遣所 イ. 本部町今帰仁村消防組合ホームページからダウンロード ※この場合 A4版の白色普通紙(コピー用紙)に印刷すること				
(6) 受付・申込 方法等	受付期間 令和8年8月31日(月)～9月18日(金) 8:30～17:15(昼食時間を除く) 申 込 先 本部町今帰仁村消防組合消防本部 総務課 〒905-0212 沖縄県国頭郡本部町字大浜 850-3 TEL 0980-47-7119 申込方法 ア. 申込先へ直接提出する。 イ. 申込先へ郵送にて提出する。(令和8年9月18日(金) <u>必着</u>) ※ 郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留と すること。				
(7) 提出書類	① <u>受験申込書</u> (写真貼付) ※ 写真は最近3カ月以内に撮影した上半身のみの証明書用とする。 ② <u>受験票</u> ※ 通常はがき(郵便はがき)に指定の様式を切り取り、直接貼り付けること。 ※ 料額印面(切手85円相当の額面が印刷されていないもの)がない私製はがきの場合 は、必ず85円切手を貼り付けること。 ③ <u>写真 2枚</u> ※ 1枚は申込書に貼り付けし、受験票へは消防から返送後に貼り付けること。 注：提出書類の返却はしません。なお、採用候補者試験に関する提出書類等は採用候補者試 験の目的以外に利用することはありません。				

(8) 給与・勤務 時間等	① 給与 採用時における給料はおおむね次のとおりです。 消防職（A・B）200,300 円（令和 8 年 4 月現在、高卒の場合） ※金額は新卒者の初任給であり、学歴及び職歴等の一定の基準により加算されます。また採用前に給与条例の改正があった場合はその定めによります。上記の他、本部町今帰仁村消防組合職員の給与に関する条例に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。 ② 勤務時間等（採用後決定） （1）毎日勤務 勤務日は、原則として月曜日から金曜日。週休日は、土曜日と日曜日。 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分。 （2）交替制勤務 勤務時間は、午前 8 時 30 分から翌日の午前 8 時 30 分までの実働 16 時間。 ③ 休暇等 （1） 年次有給休暇として、毎年度 20 日分を付与。 （2） 特別休暇として、産前産後休暇、家族看護休暇、忌引休暇等を整備。
(9) 注意事項	・一次及び二次試験場所（会場）への駐車は係員の指示に従うこと。会場周辺での違法駐車を行わないこと。※会場（敷地内）は十分な駐車スペース有 ・台風等災害時には、試験実施日を延期する場合があるので、本部町今帰仁村消防組合ホームページで確認すること。 ・受験申込書及び受験票の記載事項等に不備がある場合、これによる申込の遅延等については責任を負えませんので、受験手続には十分注意すること。 ・試験日の受付時間に遅刻した場合は受験できない。
(10) 最終合格者 の取扱	①最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者が採用候補者の中から採用者を決定し文書で通知する。 ②職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、管理者が採用候補者名簿の中から採用者を決定する。 ③採用候補者名簿の有効期限は、登録の日から 1 年間とする。 ④令和 9 年 3 月 31 日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合（大学 3 年生で合格した者は令和 10 年 3 月 31 日までに大学卒業、普通自動車第一種免許（MT）取得を含む）は、採用しない。ただし、高等学校卒業見込み者として受験した者はその限りではない。

※ 令和 8 年 10 月 9 日（金）までに受験票が届かない場合は、直ちにご連絡ください。

【問い合わせ】 消防本部総務課 TEL 0980-47-7119